◆成田労働基準協会からのお知らせ◆

2025.7.10

全国労働衛生週間説明会　お申込み受付始めました

（１）全国労働衛生週間説明会（成田会場のみ開催）
令和７年９月３日（水）成田国際文化会館 小ホール（定員 90 名）
（成田市土屋 303/TEL 0476-23-1331）
受付 13：20　　開始 14：00　　終了 16：30
参加費　2,000 円(税込み)

（２）労働衛生週間用品販売（香取会場）
令和７年９月２日（火）14：00～16：00
香取建設会館（香取市北 1-1-3/TEL 0478-52-4118）
当日は、成田会場説明会配布資料のお渡しと用品販売のみとなります。

４頁に開催案内、５頁に申込書を掲載しました　ホームページでもご案内中

労務研修会開催のお知らせ

会員事業場限定　参加費無料

開催日時　令和７年９月１０日（水）13：30～16：30
会　　場　成田国際文化会館 小ホール（定員 80 名）

〈受講対象〉
事業場の代表者
管理監督者
労務担当者
人事担当者　等

《成田労働基準監督署による説明》
主な説明テーマ
- 過重労働の防止
- 最低賃金・賃金引上げと業務改善助成金の活用
- 働き方改革と千葉働き方改革推進支援センターの活用
- 労働災害の発生事例
- 労働安全衛生法の改正情報
- 脳血管疾患・虚血性心疾患の労災認定基準
- 業務災害・通勤災害の認定要件及び認定事例　ほか

《ハローワーク成田による説明》
主な説明テーマ
- 求人充足サービス
- 人材確保支援
- 人材確保サポート事業
- 雇用関係助成金　ほか

６頁掲載の申込書又はホームページ掲載の申込書でお申し込みください
なお、テーマについては日々調整を進めておりますので、会報誌でのご案内と異なる部分がございます。ご了承ください。進捗状況はホームページにて随時お知らせいたします。

令和7年度労働行政のあらまし（千葉労働局版）

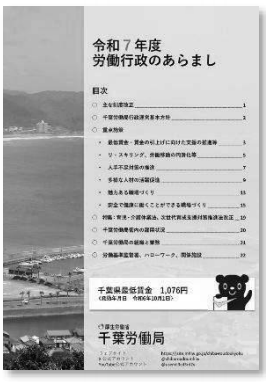

ダウンロードしてご覧ください

・労働基準行政
・職業安定行政
・雇用環境均等行政
の総合的な施策がご覧いただけます

千葉労働局 労働行政のあらまし　検索

[お問合せ]　一般社団法人成田労働基準協会
〒286-0134 成田市東和田 555-5
[TEL] 0476-24-3743
[FAX] 0476-23-3594
[e-Mail] narira-rouki@gol.com
[URL] https://narita-rouki.jp

成田労働基準協会　検索

令和7年度の安全衛生講習のご案内（今後の開催分）

令和７年度の今後予定している講習は次のとおりです。詳細は当協会ホームページをご覧ください。会場はいずれも成田国際文化会館です。

□内の講習は申込書もP.７以降に掲載いたしましたのでぜひ受講をご検討ください。

申込みお急ぎください！

７月 18 日(金)	■リスクアセスメント実務研修【7 頁に開催案内＆申込書掲載】
７月 29 日(火)	■化学物質管理者講習(取扱事業所向け)【８頁に　〃　】
８月 20 日(水)～21 日(木)	■有機溶剤作業主任者技能講習【9～１０頁に　〃　】
９月　９日(火)	■粉じん作業特別講習
９月 17 日(水)～18 日(木)	■安全衛生推進者養成講習
10 月　９日(木)～10 日(金)	■職長教育及び職長・安全衛生責任者教育
11 月 14 日(金)	■危険予知訓練(ＫＹＴ)研修
令和８年	
２月開催(2 日間コース/日程調整中)	■有機溶剤作業主任者技能講習
３月開催(1 日コース/日程調整中)	■化学物質管理者講習(取扱事業所向け)
３月開催(2 日間コース/日程調整中)	■職長教育及び職長・安全衛生責任者教育

講習別に意義をご紹介

◆リスクアセスメント実務研修

リスクアセスメント　リーフレット　厚生労働省　検索

リスクアセスメントとは、事業場にある危険性や有害性の特定、リスクの見積り、優先度の設定、リスク低減措置の決定の一連の手順をいい、事業者は、その結果に基づいて適切な労働災害防止対策を講じる必要があります。

労働安全衛生法では、「危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく措置」として、製造業や建設業等の事業場の事業者は、リスクアセスメント及びその結果に基づく措置の実施に取り組むことが努力義務とされておりまして、その適切かつ有効の実施のために、厚生労働省から「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」が公表されています。

当講習では、事業者がリスクアセスメントを導入するに際し、中心的な立場の方や職場のリーダー等を対象にリスクアセスメントの考え方、実施方法、仕組みといった基本についての教育を実施します。

◆化学物質管理者講習(取扱事業所向け)

化学物質　リーフレット　厚生労働省　検索

令和６年４月から化学物質を製造、取り扱いまたは譲渡提供する事業場は、業種や事業場の規模を問わず「化学物質管理者」を選任し、化学物質の管理に係るリスクアセスメントの実施の管理、リスクアセスメント結果に基づくばく露防止措置等の技術的事項を管理させる 必要があります。（安衛則第 12 条の５）

化学物質を製造している事業場においては、厚生労働大臣告示により示された「化学 物質管理者専門的講習」を受講した者から選任する必要が義務付けられていますが、それ以外の取り扱い事業場等では基礎的な講習の受講が推奨されています。（R4.9.7 基発 0907 第１号）

当協会では、化学物質管理者の選任義務化への対応として、リスクアセスメ ント対象物取り扱い事業者向けの「化学物質管理者講習」を開講します。

◆有機溶剤作業主任者技能講習

有機溶剤　リーフレット　厚生労働省　検索

屋内作業場等において、有機溶剤業務を行うときは、作業主任者を選任し、次の事項を行わせることが必要です。 注）試験研究の業務を除く

○有機溶剤作業主任者技能講習を修了した者のうちから、有機溶剤作業主任者を選任

○作業主任者の職務

①作業の方法を決定し、労働者を指揮すること。

②局所排気装置、プッシュプル型換気装置または全体換気装置を１月以内ごとに点検すること。

③保護具の使用状況を監視すること。

④タンク内作業における措置が講じられていることを確認すること。

◆粉じん作業特別講習

粉じん作業　リーフレット　厚生労働省　検索

常時特定粉じん作業に従事する作業者に対しては、「粉じん作業特別教育規程」に基づく特別教育を実施することが労働安全衛生法、労働安全衛生規則により事業者に義務付けられています。

また、厚生労働省第９次粉じん障害防止総合対策では、事業者が重点的に講ずべき事項の中に、呼吸用保護具の使用の徹底及び適正な使用の推進を定め指導するとしています。

当講習は「グラインダ作業」、「アーク溶接作業」従事者も対象となります。

◆安全衛生推進者養成講習

職場のあんぜんサイト　安全衛生推進者　検索

安全衛生推進者は、常時 10 人以上 50 人未満の工業的業種の事業場に選任が義務付けられています。一定の学歴及び安全衛生の実務経験を持つ者又は都道府県労働局長の登録を受けた者が実施する安全衛生推進者等養成講習を修了した者から選任することとなっており、当協会は千葉労働局長の登録を受けた講習実施機関として、当講習を実施しています。

また、安全衛生推進者の選任の義務付けのない、特に小売業、社会福祉施設、飲食店の事業場では安全推進者を配置し、転倒災害、腰痛、墜落・転落や交通事故などの防止を図るよう示されています。安全推進者は当講習を修了した者から選任できることになっています。

◆職長教育及び職長・安全衛生責任者教育

職長　リーフレット　厚生労働省　検索

労働安全衛生法では、「職長等の第一線監督者に対して、安全･衛生業務を遂行するために必要な教育を行うこと」が、事業者に義務付けられています。

製造業等を対象とした「職長教育コース」、建設業等を対象とした「職長･安全衛生責任者コース」を同時開催します。

事業者は、その事業場の業種が政令で定めるものに該当するときは、新たに職務に就くことになった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対し、所定の安全又は衛生のための教育を行わなければならないとされています。

職長等の教育を行うべき業種（安全衛生法施行令第 19 条）は次のとおりです。

①製造業　（一部業種を除く）　②建設業　③電気業　④ガス業　⑤自動車整備業　⑥機械修理業

なお、労働安全衛生施行令の改正により、**令和５年４月から食料品製造業全般**においても職長等に対する安全衛生教育の実施が義務化されることになりました。

◆危険予知訓練(ＫＹＴ)研修

KYT　リーフレット　厚生労働省　検索

危険予知訓練（ＫＹＴ）は、中央労働災害防止協会(中災防)のゼロ災害運動を通じて全国的に普及した安全先取り手法で、多くの事業場で実践され、労働災害防止に顕著な成果をあげています。

そこで当協会では、経験豊富な講師による「危険予知訓練（ＫＹＴ）」の研修会を開催します。

サービス業など製造業以外においても災害防止に成果を上げます。特に主任・係長級以上の方にお勧めします。

行事案内第 07-06 号
令和７年７月１０日

会員各位

一般社団法人成田労働基準協会

令和７年度全国労働衛生週間説明会及び用品販売のご案内

盛夏の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当協会の事業運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、全国労働衛生週間は、厚生労働省と中央労働災害防止協会の主唱により、労働者の健康管理や職場環境の改善等の労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康の確保等を図ることを目的として、毎年１０月１日から１０月７日までを本週間として実施されています。昭和２５年に始まったこの運動は本年で７６回を迎えます。

そこで当協会は、建設業労働災害防止協会千葉県支部香取分会及び北総分会との共催により、また、成田労働基準監督署のご後援をいただき、下記の日程で標記説明会を開催いたします。

つきましては、協会、建災防会員事業場様におかれましては、ぜひご出席いただきたくご案内申し上げます。会員ではない事業場様につきましてもお申込みをお受けいたしますので、別添申込書によりお申込みください。

また、説明会へのご参加をいただけない場合でも、ポスター等労働衛生週間用品のみのお申込みをいただければ、下記会場又は他の方法でお渡しもできますので申し添えます。

記

１　日　程

（１）　全国労働衛生週間説明会（成田会場のみ開催）

令和７年９月３日（水）成田国際文化会館 小ホール（定員 84 名）

（成田市土屋 303/TEL 0476-23-1331）

受付 13：20　　開始 14：00　　終了 16：30

※　ポスター等労働衛生週間用品購入のみの方は、14：30～15：30 にお越しください。

（２）　労働衛生週間用品販売（香取会場）

※従前開催していた香取会場での説明会は開催いたしませんので、ぜひ成田会場の説明会ご出席ください。

令和７年９月２日（火）香取建設会館（香取市北 1-1-3/TEL 0478-52-4118）

※14：00～16：00　当日は、成田会場説明会配布資料のお渡しと用品販売のみとなります。

２　説明会の次第（予定は変更となる場合もあります）

- 成田労働基準監督署長挨拶・説明
- 「全国労働衛生週間実施要綱」の説明ほか（成田労働基準監督署安全衛生課）
- 講話　千葉県印旛保健所

３　お申込み方法

別添申込書により８月２９日（金）までにお申込みください。メール・ＦＡＸ・郵送・ご持参のいずれでも可です。

参加費２,０００円（税込/ポスター等用品セット代を含む）は当日会場でお支払いください。

[お申込み・お問合せ先]
一般社団法人成田労働基準協会(事務局)
〒286-0134 成田市東和田 555-5
TEL：0476-24-3743　　FAX：0476-23-3594
e-Mail：narita-rouki@gol.com

別　添

令和７年度全国労働衛生週間説明会・用品購入のお申込みについて

【お申込み要領】

① 本申込書により成田労働基準協会へ８月２９日(金)）までにお申込みください。

② 「ご希望内容」欄に☑を入れ、事業場名、所在地、連絡先、参加者氏名をご記入の上お申込みください。

③ お申込みを確認しましたら、受付番号を記入し「受付票」としてメール又はＦＡＸ返信いたします。参加される方は当日「受付票」を会場にご持参ください。

④ 説明会へのご出席は１事業場２名までとさせていただきます。配布資料にはポスター等労働衛生週間用品セット（以下、「用品セット」）が含まれます。２名ご出席の場合で用品セット１セットのみご希望の場合の参加費は１名分となります。その場合でも説明資料は２名分お渡しいたします。

⑤ 用品セットのみのお申込みでも代金は２，０００円(税込)でお願いいたします。

⑥ 説明会会場でお渡しする用品セットはあくまでも当協会であらかじめ選定した商品(次頁参照)となります。用品セット以外の用品購入をご希望の場合は、同封の全国労働衛生週間キャンペーン用品カタログからお選びいただき、当協会にお渡し方法をご指定の上お申し込みください(カタログはホームページにも掲載しております。)。

⑦ 前記④～⑥のお支払いはそれぞれの会場で現金でお願いいたします。釣銭のないようご協力をお願いいたします。

【香取会場(週間用品販売のみ)のご案内】
香取建設会館
（香取市北 1-1-3／ハローワーク佐原隣り）
※地図中の
「千葉県建設業協会香取支部」
と表示された場所です。
お車の方は、会場の駐車場をご利用ください。

申込書　兼　受付票

お申込み先　一般社団法人成田労働基準協会（〒286-0134 成田市東和田 555-5）
TEL：0476-24-3743　　FAX：0476-23-3594　　e-Mail：narita-rouki@gol.com

ご希望内容 (該当する□に「✓」を入れ、セット数をご記入ください)	【説明会に出席】 □ 9/3 成田会場説明会に出席します 用品セット希望数＿＿＿セット (1 セット分の代金は参加費に含まれます) □ 用品セット以外の用品も購入します (労働衛生週間キャンペーンカタログから用品セットとは別枠でお申し込みください　用品セットも含めてすべての用品は成田会場でお渡しします)	【説明会は欠席】 □ 説明会には出席しません 用品セット希望数＿＿＿セット □ 用品セット以外の用品も購入します (労働衛生週間キャンペーンカタログから用品セットとは別枠でお申し込みください 用品の受渡し方法をご指定ください) 上記用品の受渡し方法 □ 9/3 成田会場で受取 □ 9/2 香取会場で受取 □ 別途受取（方法は別途お打合せ）
事　業　場	事業場名 所 在 地　〒　　-	
出　席　者	氏名①	氏名②
事業場のご担当者	氏名　　部署　　役職	
事業場のご連絡先	TEL　　e-mail	

※切取らずにＡ４サイズのままお申し込みください。

受付番号 ※協会記入欄	説・用

令和7年7月10日

会員事業場各位

一般社団法人成田労働基準協会

「労務研修会」開催のご案内について

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、労働基準法をはじめとする労働関係法令は、企業活動において極めて重要な役割を果たしております。また、これらの法令の改正や解釈の変化に伴い、実務担当者の方々には、常に正確かつ最新の知識が求められております。

つきましては、労働基準監督署およびハローワークのご協力のもと、下記のとおり労働諸法令とその実務に関する「労務研修会」を開催いたします。労務管理の適正化や人材確保・助成金活用の一助として、ぜひこの機会をご活用くださいますようご案内申し上げます。

ご多忙の折とは存じますが、貴事業場からもぜひご参加を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

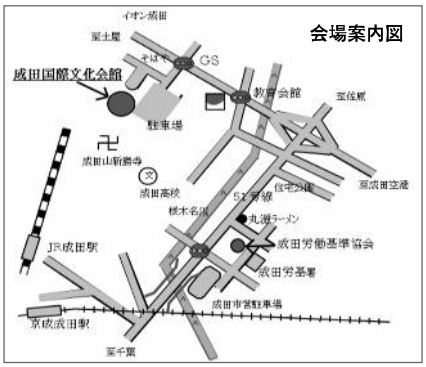

1 開催日時　**令和7年9月10日(水)**　13：30 ～ 16：30

2 会　　場　成田国際文化会館　小ホール
(成田市土屋303/TEL 0476-23-1331)

定員　80名

3 研修テーマ

内　容	講　師	
■過重労働防止について ■最低賃金・賃金引上げと業務改善助成金の活用について ■働き方改革と「千葉働き方改革推進支援センター」の活用について	成田労働基準監督署	監督課
■労働災害の発生事例について ■労働安全衛生法改正情報について (ストレスチェック、元方事業者等への措置義務拡大)		安全衛生課
■脳血管疾患・虚血性心疾患の労災認定基準 ■業務災害・通勤災害の認定要件及び認定事例		労災課
■求人充足サービス・人材確保支援 ■人材確保サポート事業	成田公共職業安定所	職業相談部門(第二)
■雇用関係助成金		事業所援助部門

4 受講対象者　●事業場の代表者　●管理監督者　●労務担当者　●人事担当者　ほか

5 参　加　費　無　料

6 お申込み方法

(1) 下記の「申込書」に必要事項をご記入の上、メール、ＦＡＸ、郵送、ご持参のいずれかの方法でお申込みください。１事業場２名様までお申込みいただけます。

(2) メールでのお申込みの場合は、件名を**「労務研修会申込」**とし、本EXCELデータを添付してください。

(3) 通信によりお申込みをいただいたときは、担当者様に事務局より確認の連絡を差し上げます。

7 お申込み期限　令和7年9月5日(金)

このご案内は当協会ホームページでもご覧いただけます
EXCEL版お申込書をご利用できます　成田労働基準協会　検索

8 受講に当たってのお願い

(1) 筆記用具をご持参ください。

(2) 新型コロナウィルス感染症防止対策はご自身の判断にお任せします。

▼切り取らずにお申込みください

お申込み先　**優先**　[e-Mail] narita-rouki@gol.com　[FAX] 0476-23-3594　[TEL] 0476-24-3743

労務研修会参加申込書

※協会記入欄

受講番号	

[申込日]　令和　年　月　日

御出席者①	フリガナ	
	氏　名	
	職　種 ☑を入れてください	□事業場の代表者(社長・工場長・営業所長等) □管理監督者　□労務担当者　□人事担当者 □その他　(ご記入ください)
	携帯番号	
御出席者②	フリガナ	
	氏　名	
	職　種 ☑を入れてください	□事業場の代表者(社長・工場長・営業所長等) □管理監督者　□労務担当者　□人事担当者 □その他　(ご記入ください)
	携帯番号	

所属事業場	名　称	
	所在地	
	ご担当者	部署
		氏名
		TEL
		e-Mail
		FAX

※携帯番号を記載いただくのは緊急時の連絡のためです。ご了承ください。

「リスクアセスメントの実務者教育」開講のご案内及び申込書

リスクアセスメントとは、事業場にある危険性や有害性の特定、リスクの見積り、優先度の設定、リスク低減措置の決定の一連の手順をいい、事業者は、その結果に基づいて適切な労働災害防止対策を講じる必要があります。

労働安全衛生法では、「危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく措置」として、製造業や建設業等の事業場の事業者は、リスクアセスメント及びその結果に基づく措置の実施に取り組むことが努力義務とされておりまして、その適切かつ有効の実施のために、厚生労働省から「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」 が公表されています。

当協会では、事業者がリスクアセスメントを導入するに際し、中心的な立場の方や職場のリーダー等を対象にリスクアセスメントの考え方、実施方法、仕組みといった基本についての教育を実施しますのでご案内いたします。

1　開催日時　　2025年7月18日(金)　9：00～16：10

2 会　　場　　成田国際文化会館　第１・第２会議室　　定員　３０名

（成田市土屋303/TEL 0476-23-1331）

3 カリキュラム（全６時間）

第１　リスクアセスメントの目的と意義
【１】労働安全衛生法上の位置づけと指針
1．労働災害の発生状況
2．法令遵守と自主的安全衛生管理
3．リスクアセスメントの指針
4．労働安全衛生マネジメントシステムとの関係
【２】リスクアセスメントの目的
1．リスクアセスメントの目的
2．リスクアセスメントの効果
【３】リスクアセスメントの考え方
1．労働災害（健康障害を含む）が発生する仕組み
2．リスクアセスメントの考え方
3．リスクアセスメントの手順の考え方

第２リスクアセスメントの進め方
【１】リスクアセスメントの手順
1．リスクアセスメントの導入と実施の手順
2．管理体制等の整備
【２】リスクアセスメントの方法
1．危険性または有害性の特定（危険源の特定）
2．リスクの見積り
【３】リスクの低減対策
1．リスク低減措置の検討
2．残留リスクについて
3．リスクアセスメント実施状況の記録と見直し
第３　リスクアセスメントの演習

4 受　講　料　　会員8,500円　　非会員9,600円

（いずれもテキスト代・消費税込み）

【振込の場合はこちらの口座へ】
千葉銀行　　成田支店（普）3326177
千葉信用金庫　成田支店（普）0057029
口座名義　(ｼｬ)ﾅﾘﾀﾛｳﾄﾞｳｷｼﾞｭﾝｷｮｳｶｲ

5 お申込み方法

(1)　下記の「受講申込書」に必要事項をご記入の上、メール、ＦＡＸ、郵送、ご持参のいずれかの方法でお申込みください。受講料は前払いでお願いします。

(2)　メールでのお申込みの場合は、件名を**「リスクアセスメント教育申込」**とし、本EXCELデータを添付してください。

(3)　通信によりお申込みをいただいたときは、担当者様に事務局より確認の連絡を差し上げます。受講料の入金を確認後、領収書及び受付番号を記載した「受講票」を郵送いたします。受講される方は当日この「受講票」を会場にご持参ください。

会場案内図

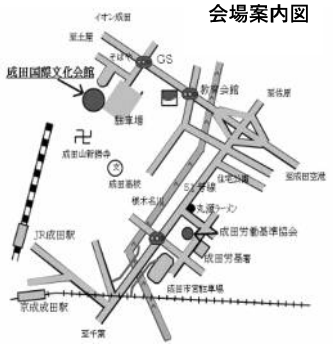

5 お申込み期限　　**2025年7月16日(水)**

6 お願い

(1)　筆記用具をご持参ください。

(2)　新型コロナウィルス感染防止対策はご自身の判断でお願いします。

(3)　会場内に食堂はありませんので、昼食は各自弁当をご持参いただくことをお勧めします。外食も自由ですが、時間に制約があることをあらかじめご了承ください。会場の共有スペースは食事禁止となっていますので、弁当は講習会場内か自家用車内でお召し上がりください。

(4)　当日、開始時刻に間に合わない場合は、必ず成田国際文化会館に電話して、成田労働基準協会のスタッフに伝言を依頼してください。

▼切り取らないでください

お申込み先 ☞ 優先 [e-Mail] narita-rouki@gol.com　　[FAX] 0476-23-3594　　[TEL] 0476-24-3743

リスクアセスメントの実務者教育(2025.7.18)

《受講申込書》

※協会記入欄

受講番号	

[申込日] 令和　年　月　日

受講者		
	ﾌﾘｶﾞﾅ	
	氏　名	
	生年月日(西暦)	
	現住所	〒　－
	携帯番号	

所属事業場		
	名　称	
	会員・非会員の別	会員・非会員
	所在地	
ご担当者	部署	
	氏名	
	TEL	
	e-Mail	
	FAX	

受講料お支払いの予定をお知らせください（該当する□にチェックを入れてください）

[お支払い予定日]　　月　　日まで　　[お支払い額] □ 8,500円(会員/税込)　□ 9,600円(非会員/税込)

[お支払い方法] □ 協会へ現金支払　□ 千葉銀行口座へ振込　□ 千葉信金口座へ振込

改正省令対応

「化学物質管理者講習（取扱事業者向け）」開講のご案内

主催　一般社団法人成田労働基準協会

化学物質を製造、取り扱いまたは譲渡提供する事業場は、業種や事業場の規模を問わず「化学物質管理者」を選任し、化学物質の管理に係るリスクアセスメントの実施の管理、リスクアセスメント結果に基づくばく露防止措置等の技術的事項を管理させる必要があります。（安衛則第12条の５）

化学物質を製造している事業場においては、厚生労働大臣告示により示された「化学物質管理者専門的講習」を受講した者から選任する必要が義務付けられていますが、それ以外の取り扱い事業場等では基礎的な講習の受講が推奨されています。（令和４年９月７日　基発 0907 第１号）

このたび当協会では、化学物質管理者の選任義務化への対応として、リスクアセスメント対象物取扱事業者向けの「化学物質管理者講習」を開講する運びとなりましたので、ご案内申し上げます。

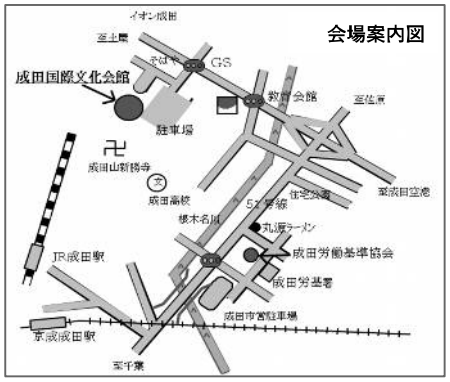

1　開催日時　　2025年7月29日(火)　9：00 ～ 17：00

2　会　　場　　成田国際文化会館　小ホール
(成田市土屋303/TEL 0476-23-1331)

定員　６４名

3　カリキュラム（全6時間）

内　容	時　間
①【講義】関係法令	0.5 時間
②【講義】化学物質を原因とする災害発生時の対応	0.5 時間
③【講義】化学物質の危険性又は有害性及び有害性並びに表示等	1.5 時間
④【講義】化学物質の危険性又は有害性の調査	2.0 時間
⑤【講義】化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等	1.5 時間

4　受 講 料　　会員13,200円　　非会員15,400円
(いずれもテキスト代・消費税込み)

【お振込の場合はこちらの口座へ】
千葉銀行　　成田支店（普）3326177
千葉信用金庫　成田支店（普）0057029
口座名義　(ｼｬ)ﾅﾘﾀﾛｳﾄﾞｳｷｼﾞｭﾝｷｮｳｶｲ

5　お申込み方法

(1)　下記の「受講申込書」に必要事項をご記入の上、メール、ＦＡＸ、郵送、ご持参のいずれかの方法でお申込みください。受講料のお支払いは下記お申込み期限までにお願いいたします。

(2)　メールでのお申込みの場合は、件名を「化学物質管理者講習申込」とし、本EXCELデータを添付してください。

(3)　通信によりお申込みをいただいたときは、担当者様に事務局より確認の連絡を差し上げます。受講料の入金を確認後、領収書及び受付番号を記載した「受講票」を郵送又はメール送信いたします。受講される方は当日この「受講票」を会場にご持参ください。

6　お申込み期限　　2025年7月25日(金)

このご案内は当協会ウェブサイトでもご覧いただけます
EXCEL版お申込書をご利用ください　成田労働基準協会　検索

7　受講に当たってのお願い

(1)　筆記用具をご持参ください。

(2)　新型コロナウィルス感染症防止対策はご自身の判断にお任せします。

(3)　会場内に食堂はありませんので、昼食は各自弁当をご持参いただくことをお勧めします。会場の共有スペースは食事禁止となっていますので、弁当は講習会場内か自家用車内でお召し上がりください。外食も可ですが時間の制約があることをご承知おきください。

▼切り取らないでください

お申込み先 ☞ 優先　[e-Mail] narita-rouki@gol.com　　[FAX] 0476-23-3594　　[TEL] 0476-24-3743

化学物質管理者講習 (2025.7.29開講)

《受講申込書》

※協会記入欄

受講番号	

[申込日]　令和　　年　　月　　日

受講者		
	ﾌﾘｶﾞﾅ	
	氏　名	
	生年月日（西暦）	年　　月　　日
	現住所	〒　　－
	携帯番号	

所属事業場		
	名　称	
	会員・非会員の別	会員　・　非会員
	所在地	
	ご担当者	部署
		氏名
		TEL
		e-Mail
		FAX

☞受講料お支払いの予定をお知らせください（該当する□にチェックを入れてください）

[お支払い予定日]　　月　　日まで　　[お支払い額]　□ 13,200円(会員/税込)　□ 15,400円(非会員/税込)

[お支払い方法]　□ 協会へ現金支払　□ 千葉銀行口座へ振込　□ 千葉信金口座へ振込

受講申込書は１０頁に掲載しました

行事案内第 07-04 号
令和７年５月１日
主催　一般社団法人成田労働基準協会
千葉労働局長登録　千登録第 544 号
登録満了日　　令和８年６月７日

『有機溶剤作業主任者技能講習』のご案内

労働安全衛生法では、労働災害を防止するため、シンナー、ラッカーを扱う塗料販売業、塗装業、ドライクリーニング用溶剤を扱うクリーニング業、燃料タンクやピット等で作業する清掃業、インキや溶剤を扱う工場、分析、検査業務など、厚生労働省で定めるものに係る作業については同講習を修了した者のうちから作業主任者を選任するよう定められています。 (労働安全衛生法第 14 条,労働安全衛生法第 76 条,同施行令第６条 18 号、別表第３第２、第６条第 22 号及び別表第６の２)

さて、このたび当協会で標記講習会を計画いたしましたので下記にご案内いたします。

１．講習日程

	日　程	会　場	講習内容	
学科	2025 年 8 月 20 日(水) 9:30～16:40	成田国際文化会館　国際会議室 成田市土屋 303 TEL.0476-23-1331 <アクセス> 成田市役所よりｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾞｽで 10 分 東関道成田ＩＣより車で５分 ・駐車場４００台可	1.作業環境の改善方法に関する知識 2.保護具に関する知識	4 時間 2 時間
	8 月 21 日(木) 9:00～17:20		1.健康障害及びその予防措置に関する知識 2.関係法令 3.学科試験	4 時間 2 時間 1 時間

２．受講資格　有機溶剤作業主任者選任予定者

３．講習料金　13,500 円（内訳：受講料/11,520 円(税込),ﾃｷｽﾄ代/ 1,980 円(税込)）※会員割引はありません

４．申込方法

① 受講申込書に所定事項を記入の上、本人確認書類として、運転免許証の写し(表裏を１枚にコピー)、無い場合は健康保険証の写し(住所・氏名・生年月日情報をコピー)と住民票(個人番号の記載がないもの)を添えてお申込みください。受講申込書は FAX でもお受けしますが、その場合、本人確認書類は当日ご提出ください。

② 受講のお申込みと受講料のお支払いは 2025 年 8 月 18 日(月) までにお願いします。受講料は銀行振込又は現金によりお支払いください。入金確認次第受講票をお送りします。

③ 定員 64 名に達しましたら締切らせていただきます。

④ 指定講習日に受講できなくなった場合、次のとおり取り扱います。
・事前に受講者変更の連絡があれば（無料で）できます。
・講習開始日の 14 日前までに欠席の連絡をいただければ、返金させていただきます。
・講習開始日前営業日の 17:00 までに欠席の事前連絡をいただければ、無料で受講日変更できます（1 年以内１回限り）。期限を過ぎても受講日変更はできますが変更料（3,300 円）をお支払いいただきます（1 年以内１回限り）。

５．その他

① 遅刻は認められませんので時間は厳守してください。
【１日目】受付時間　8:50～9:20　講習開始　9:30
（１日目は事前のガイダンスがあるので、講習開始時刻の 9:20 までに必ず着席してください。）
【２日目】受付時間　8:40～8:55　講習開始　9:00
（２日目は 8:55 までに必ず着席してください。）

② 講習に必要な携行品　受講票･筆記具

③ 会場内に食堂はありませんので昼食はできるだけ各自弁当をご持参ください。外食も可能ですが、昼休憩は実質 45 分程度であり、午後の講義に間に合わなくなるリスクがありますので、弁当持参をお勧めします。

④ 新型コロナウィルス感染防止対策は各自の判断でお願いします。

【振込先金融機関】
千葉銀行　　成田支店（普）3326177
千葉信用金庫　成田支店（普）0057029
口座名義　(ｼｬ)ﾅﾘﾀﾛｳﾄﾞｳｷｼﾞｭﾝｷｮｳｶｲ

◇お申込み･照会先
一般社団法人成田労働基準協会
〒286-0134　成田市東和田 555-5
TEL　0476-24-3743
FAX　0476-23-3594

有機溶剤作業主任者技能講習 受講申込書

（お申込み先　e-Mail：narita-rouki@gol.com　Fax：0476-23-3594）

▼テキストの必要の有無で選択してください(○をお付けください)

※協会記入欄

講　習　開　始　日
令和7年8月20日(水)

	講習料金(テキスト代込)	13,500 円 (うち消費税1,120円)
	講習料金(テキスト持参)	11,520 円 (うち消費税　940円)
参考	受講料	11,520 円 (うち消費税　940円)
	テキスト代	1,980 円 (うち消費税　180円)

受講番号

フリガナ 氏　　名		修了証に旧姓又は通称併記の希望の有無を選択してください。希望する場合は、下段にご記入ください。	希望する 希望しない
フリガナ 旧姓使用の氏名又は通称		[併記希望の場合の追加添付書類] 戸籍謄本 又は住民票の写し(個人番号記載のないもの)	
生年月日(和暦)	年　　月　　日		
現　住　所	〒　-		
	携帯番号		

勤務先	事業所名		ご担当者所属・氏名	
	所　在　地	〒　-	ＴＥＬ	
			e-Mail	
			ＦＡＸ	

年　　月　　日　　一般社団法人成田労働基準協会　殿

申込者(受講者)自署

（注）　1．太線内に記入してください。氏名は本人確認書類と同じ字体でスペースも数えて30字以内で記入ください。

2．氏名、生年月日、現住所が確認できる**本人確認書類の写しを添付**してください。

本人確認書類とは、原則運転免許証の写し(表裏を1枚にコピー)としますが、無い場合は健康保険証の写し(住所・氏名・生年月日情報をコピー)と住民票(個人番号の記載がないもの)の2種類必要です。

3．指定講習日に受講できなくなった場合、次のとおり取り扱います。

・事前に受講者変更の連絡があれば（無料で）できます。

・講習開始日の14日前までに欠席の連絡をいただければ、返金させていただきます。

・講習開始日前営業日の17:00までに欠席の事前連絡をいただければ、無料で受講日変更できます（1年以内1回限り）。

期限を過ぎても受講日変更はできますが変更料（3,300円）をお支払いいただきます（1年以内1回限り）。

---　《切りはなさないでください》　---

有機溶剤作業主任者 技能講習 受講票

講　習　開　始　日
令和7年8月20日

※協会記入欄

受講番号	受講者氏名

	1日目	2日目
	9:30～ 16:40	9:00～ 17：20
出　席　簿		

会場案内図

【講習会場】

成田国際文化会館

〒287-0217　成田市土屋303

TEL 0476-23-1331

【お問合せ】

成田労働基準協会

〒286-0134　成田市東和田555-5

TEL 0476-24-3743

(注)1　遅刻は認められませんので時間は厳守してください。

【１日目】受付時間　8:50～9:20　講習開始　9:30

（１日目は事前のガイダンスがあるので、講習開始時刻の9:20までに必ず着席してください。）

【２日目】受付開始　8:40～8:55　講習開始　9:00

（２日目は受付を済ませたら8:55までに必ず着席してください。）

2　２日間のカリキュラムをすべて受講され、かつ、試験に合格された方に、後日、修了証を交付します。

■新型コロナウィルス感染防止対策は各自の判断でお願いします。

■会場内に食堂はありませんので昼食はできるだけ各自弁当をご持参ください。外食も可能ですが、昼休憩は実質45分程度であり、午後の講義に間に合わなくなるリスクがありますので、弁当持参をお勧めします。

■止むを得ずキャンセルとなる場合は必ず成田労働基準協会へご連絡ください。講習１日目当日のキャンセルは、講習開始時刻までに必ず成田国際文化会館までご連絡ください。上記日程のいずれか１日のみ、あるいはカリキュラムの一部のみの受講は認められません。

千葉県労働基準協会連合会が運営する

労務管理・労働相談センター をご利用ください

成田労働基準協会にて毎週木曜日開催（無料）9：30～16：30

労働法令等に関連することで疑問やお困りごとがございましたら、ぜひご相談ください
専門相談員が懇切・丁寧に対応いたします

電話、メールでのご相談もお受けしています。ただし、お返事は直近の木曜日になる可能性がございますので、あらかじめご了承ください。

☎ 0476-24-3743
[e-mail]　narita-rouki@gol.com

[おことわり] 労働紛争等に発展している事案等相談をお受けできない場合もありますので、あらかじめご了承ください

令和７年度　説明会・講習会等実施計画表【一般社団法人成田労働基準協会】

令和7年7月1日 更新

区分			料金(消費税込み) 会員	料金(消費税込み) 非会員	2025年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2026年 1月	2月	3月	会場	備考
説明会		安全週間説明会	¥2,000				4										成田国際文化会館	
							3										香取建設会館	説明会なし 用品販売のみ実施
		労働衛生週間説明会	¥2,000							3							成田国際文化会館	
										2							香取建設会館	説明会なし 用品販売のみ実施
		年末年始無災害運動説明会	¥2,000									27					成田国際文化会館	
												26					香取建設会館	説明会なし 用品販売のみ実施
行事		優良事業所視察研修　☞非開催	－	－														
		産業安全祈願祭・賀詞交歓会	¥3,000	－										調整中			香取神宮	
講習会等	技能講習	有機溶剤作業主任者技能講習	¥13,500						20～21						調整中		成田国際文化会館	
	特別教育	研削といし取替等の業務特別教育	¥9,000	¥10,000			12										成田国際文化会館	
		低圧電気取扱業務特別教育	¥8,800	¥9,900			11										成田国際文化会館	
		第二種酸素欠乏等危険作業特別教育	¥8,200	¥9,300				8									成田国際文化会館	
		粉じん作業特別教育	¥7,400	¥8,500						9							成田国際文化会館	
		フルハーネス型墜落制止用器具使用特別教育	¥9,900	¥11,000	11												成田国際文化会館	
	その他講習	安全管理者選任時研修(学科1.5日)	¥13,500	¥14,600			24～25										成田国際文化会館	
		安全衛生推進者養成講習(学科2日)	¥15,600							17～18							成田国際文化会館	
		職長教育(学科2日)	¥13,500	¥15,700		15～16					9～10					調整中	成田国際文化会館	
		職長・安全衛生責任者教育(学科2日)	¥14,600	¥16,800		15～16					9～10					調整中	成田国際文化会館	
		新入社員安全衛生教育	¥8,900	¥9,400	10												成田国際文化会館	
		リスクアセスメントの実務者教育	¥8,500	¥9,600				18									成田国際文化会館	
		危険予知訓練（ＫＹＴ）研修	¥8,600	¥9,300								14					成田国際文化会館	
		化学物質管理者講習(取扱事業者向け)	¥13,200	¥15,400				29								調整中	成田国際文化会館	
研修会		労務研修会								10							成田国際文化会館	
関連行事		全国産業安全衛生大会	－	－						10～12							大阪市	
		千葉県産業安全衛生大会	－	－							31						青葉の森公園 芸術文化ホール	
		千葉県労働基準協会連合会　定時総会	－	－		26											オークラ千葉ホテル	
その他		定期巡回健康診断	－	－										ご案内				
会議等		成田労働基準協会　定時社員総会	－	－			17										アートホテル成田	
		①正副会長会議　②理事会	－	－	②23					①調整中	②調整中							
		会報誌「成田労基協だより」	－	－				発行						発行				

※講習会の詳しいご案内と申込方法は開催日の概ね３ヶ月前より、説明会の詳しいご案内と申込方法は開催日の概ね２ヶ月前より、
それぞれ当協会ホームページにアップロードいたします。

☞ 成田労働基準協会　検索

12